

IFIAR 常設事務局の設立 ——監査の質の向上を目指して



佐々木清隆

金融庁証券取引等監視委員会
事務局長

PROFILE

ささき・きよたか

金融庁証券取引等監視委員会事務局長兼 IFIAR 常設事務局設立準備本部長。1983年東京大学法学部卒。同年大蔵省（現財務省）入省。OECD、IMFの国際機関勤務を経て、金融庁検査局審議官、公認会計士・監査審査会事務局長を務め2016年から現職。金融機関の監督検査、証券市場監視、監査法人検査等のほか IFIAR をはじめとする国際会議でも活躍。

IFIAR（監査監督機関国際フォーラム）の常設事務局が2017年4月に東京に設立されることが、先般の IFIAR ロンドン総会で決定された。わが国において金融関係の国際機関の本部が設立されることは初めてであり、非常に画期的なことである。

IFIAR は、2000年代に入り日本を含め各国において監査監督当局の設立が進むなかで2006年に設立された。現在51カ国・地域の当局が加盟し、会計監査の質の向上に向けて、グローバルな監査法人グループとの議論、上場企業の監査委員会や投資家等との意見交換を行っているほか、他の金融関係の国際フォーラムである FSB（金融安定理事会）、バーゼル銀行監督委員会、IOSCO（証券監督者国際機構）等との連携を強化している。わが国では金融庁および公認会計士・監査審査会が IFIAR の活動に積極的に関与しており、2007年の第1回 IFIAR 総会を東京で開催したほか、監査監督にとどまらない金融・監督・市場監視全般を担当する一元的監督当局としての知見を活用して、他の当局にはない視点を提供してきている。

こうしたなかで、わが国は IFIAR のさらなる活動の充実、特に世界経済の発展のうえで重要不可欠なインフラである会計監査の質の向上につなげるべく、これまで議長・副議長の出身母体の持ち回りであった事務局を常設とすることを支持し、東京に設置することを提案してきた。金融庁のみならず官邸を含めた政府一丸となった招致活動、民間経済団体や監査に関する各団体等からの招致支援声明などのご協力の成果として、今般東京に設立されることになった。

今回 IFIAR 常設事務局が東京に開設されることは、政府として取り組んでいる東京の国際金融センターとしての地位向上にプラスであるほか、わが国の国際金融界での発言力の強化にもつながることが期待される。また、IFIAR 関連の会合が日本で開催されることを通じて、監査監督当局者のみならず監査法人その他監査に関連する世界中の人材の日本への往来が増えることや、監査に関する情報や知見の蓄積が進むことが期待される。

また、IFIAR を通じてわが国が会計監査をめぐる議論に従来以上に積極的に貢献することは当然として、これを機会に、日本国内の会計や監査に関連する組織、専門家が監査に関する国際的な課題、最先端の議論を認識することにより、日本の会計監査の質のさらなる向上につなげる必要があると考えている。特に、上場企業の粉飾、監査法人監査の問題が注目されているなかで、現在金融庁で議論されている監査法人のガバナンス・コードに関する議論をはじめ、IFIAR での議論が参考になることも少なくないと考えている。

2017年4月の常設事務局設立にあわせ、IFIAR 総会が東京で開催される。それに向けて官民の関係者の間で IFIAR に対する認識の向上、監査の質向上に向けたさらなる取組みの進展を期待したい。